

治山施設等災害復旧事業地元説明会に関する概要

件名	東日本大震災による治山施設災害復旧事業の説明会【大谷海岸(沼尻海岸)】
日時	平成25年9月10日(火) 18:30~19:45
場所	大谷公民館 和室
出席者	大谷東・大谷南地区ほか住民 30名

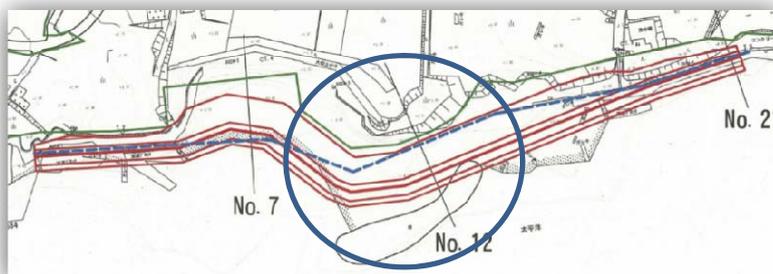
概要

1. 説明会の目的

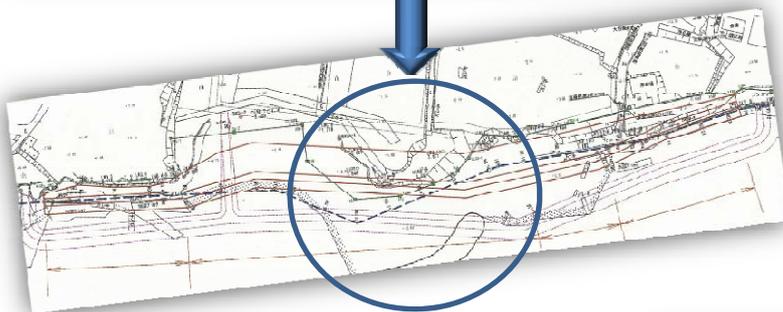
当該地区は、平成23年3月の大震災により、海岸防災林や防潮堤等が甚大な被害を受けました。震災以降、災害復旧事業申請を行い、復旧施設の設計を進めておりましたが、その設計について概要がまとまりましたので、地域住民の方々に災害復旧内容を説明し、各事業へのご理解・ご協力をお願いするものです。

2. 主な質問・意見と回答

- ①防潮堤の法線が一部湾曲しているが、直線にできないか？(前回質問事項)
 →前回のご意見をもとに関係機関と調整の結果、法線の一部を陸側へ移動(最大約34m)し直線的な法線へと修正しました。
- ②階段工の傾斜・位置について(前回質問事項)
 →傾斜の角度については可能な限り緩く、非常時に人を背負って歩ける幅を確保しています。設置位置は、速やかに高台へ避難できる2箇所に予定しています。
- ③防潮堤背後の防災林は整備しないのか？
 →防潮堤設置後、残された国有林内には当方で植栽を予定していますが、国有林野外につきましては、他事業(民有林治山事業)でお願いすることとなります。
 →(県)背後の防災林については、地元自治体等からの要望があれば新規事業として予算を要求することは可能です。

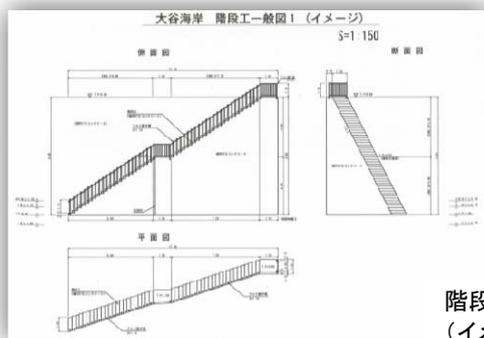


H25.3.18 説明会提示図面



H25.9.10 説明会提示図面

中央の凹み部分を直線的に修正
 (別添資料に見やすい図面があります)



階段工 標準図
 (イメージ)

